

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6110609号
(P6110609)

(45) 発行日 平成29年4月5日(2017.4.5)

(24) 登録日 平成29年3月17日(2017.3.17)

(51) Int.Cl.	F 1
B 60 N 2/44	(2006.01)
F 16 F 15/02	(2006.01)
B 60 N 2/48	(2006.01)
B 60 N 2/68	(2006.01)
	B 60 N 2/44
	F 16 F 15/02
	B 60 N 2/48
	B 60 N 2/68

請求項の数 10 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2012-152366 (P2012-152366)
(22) 出願日	平成24年7月6日(2012.7.6)
(65) 公開番号	特開2014-15076 (P2014-15076A)
(43) 公開日	平成26年1月30日(2014.1.30)
審査請求日	平成27年5月15日(2015.5.15)

(73) 特許権者	000220066 ティ・エス テック株式会社 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
(74) 代理人	100071870 弁理士 落合 健
(74) 代理人	100097618 弁理士 仁木 一明
(74) 代理人	100152227 弁理士 ▲ぬで▼島 慎二
(72) 発明者	大久保 拓也 栃木県塙谷郡高根沢町大字太田118番地 1 ティ・エス テック株式会社内

審査官 望月 寛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】乗り物用シート装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

乗り物に設置されるシートのフレームにダイナミックダンパを付設してなる、乗り物用シート装置において、

前記ダイナミックダンパを、互いに分離可能に結合されて相互間にダンパ室を画成する第1及び第2ケース半体よりなるダンパケースと、前記ダンパ室に収容される重錘と、この重錘の振動を許容するように該重錘と前記ダンパ室の内面と間に介装される弾性部材とで構成し、前記ダンパケースに、前記フレームに取り付けられるとともに外方に向けて突出する複数の取り付け部を形成し、前記取り付け部は、左右の2か所と前後又は上下の1か所とで前記フレームと係合することを特徴とする、乗り物用シート装置。

10

【請求項 2】

請求項1記載の乗り物用シート装置において、

前記第1及び第2ケース半体の一方と他方とに、互いにスナップ係合して両ケース半体を結合する複数組の弾性連結爪及び連結孔をそれぞれ形成したことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 3】

請求項2記載の乗り物用シート装置において、

前記複数組の弾性連結爪及び連結孔を、前記重錘を挟む位置に配置したことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 4】

20

請求項 1 記載の乗り物用シート装置において、前記弹性部材を弹性シートで構成し、この弹性シートを前記重錐の外面と、その外面と対向する前記ダンパ室の内面との間に圧縮状態で介装したことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の乗り物用シート装置において、前記第 1 及び第 2 ケース半体の合わせ面の一方と他方とに、前記ダンパ室を囲んで互いに嵌合し得る嵌合溝と嵌合突壁とをそれぞれ設けたことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の乗り物用シート装置において、前記第 1 及び第 2 ケース半体の少なくとも一方の端壁を、その外方に向かって凸状に湾曲させたことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れかに記載の乗り物用シート装置において、前記ダンパケースを、シートバック及びヘッドレストの少なくとも一方のフレームに取り付け、このダンパケース内の前記重錐を、該重錐の重心が該重錐の上下方向中心よりも上方に位置するように形成したことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の乗り物用シート装置において、前記重錐の側面と、この側面に前記弹性部材を挟んで対向する前記ダンパ室の内側面との間隔を、前記ダイナミックダンパが取り付けられる振動系の支持点から離れるにつれて増加させたことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 9】

請求項 2 記載の乗り物用シート装置において、前記連結孔を有する側のケース半体の外側面に、前記連結孔に係合した前記弹性連結爪の爪部を受容する凹部を設けたことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 の何れかに記載の乗り物用シート装置において、前記シートのヘッドレストを、シートバックの上端部に支持されるヘッドレストフレームと、このヘッドレストフレームの上部を埋設する、発泡材よりなるクッション部材とで構成し、前記ダンパケースを、前記取り付け部を介して前記ヘッドレストフレームに保持すると共に、前記クッション部材に埋設したことを特徴とする、乗り物用シート装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乗り物に設置されるシートのフレームにダイナミックダンパを付設してなる、乗り物用シート装置の改良に関する。

【背景技術】

【0002】

かかる乗り物用シート装置において、ダイナミックダンパを、ハウジングと、このハウジングと、このハウジング内に振動可能に収容される重錐と、この重錐及びハウジング間に介装される弹性部材とで構成したものが、下記特許文献 1 に開示されるように知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2002 - 242986 号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記特許文献1に開示される乗り物用シート装置におけるダイナミックダンパでは、ハウジングは、重錐及び弾性部材の収容後、全体が分解不能に一体化されるので、ダイナミックダンパが一旦組み立てられると、制振特性を調整あるいは変更する必要がある場合でも、重錐及び弾性部材を特性の異なるものと交換することができず、新規にダイナミックダンパを製作しなければならず、不経済である。しかも上記ハウジングには、シートへの取り付け部が設けられていないので、シートへの取り付けに際しては、バンド等の特別な取り付け器具を使用しなければならず、その取り付け作業も面倒となる。

【0005】

10

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたもので、制振特性の調整あるいは変更のための重錐及び弾性部材の交換を可能にし、またダンパケース(ハウジング)のシートへの取り付け性も良好な前記乗り物用シート装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明は、乗り物に設置されるシートのフレームにダイナミックダンパを付設してなる、乗り物用シート装置において、前記ダイナミックダンパを、互いに分離可能に結合されて相互間にダンパ室を画成する第1及び第2ケース半体によるダンパケースと、前記ダンパ室に収容される重錐と、この重錐の振動を許容するよう該重錐と前記ダンパ室の内面と間に介装される弾性部材とで構成し、前記ダンパケースに、前記フレームに取り付けられるとともに外方に向けて突出する複数の取り付け部を形成し、前記取り付け部は、左右の2か所と前後又は上下の1か所とで前記フレームと係合することを第1の特徴とする。尚、前記弾性部材は、後述する本発明の実施形態中の弾性シート16に、前記取り付け部は弾性支持部24A、24B、24C、30にそれぞれ対応する。

20

【0007】

また本発明は、第1の特徴に加えて、前記第1及び第2ケース半体の一方と他方とに、互いにスナップ係合して両ケース半体を結合する複数組の弾性連結爪及び連結孔をそれぞれ形成したことを第2の特徴とする。

【0008】

30

さらに本発明は、第2の特徴に加えて、前記複数組の弾性連結爪及び連結孔を、前記重錐を挟む位置に配置したことを第3の特徴とする。

【0009】

さらにまた本発明は、第1の特徴に加えて、前記弾性部材を弾性シートで構成し、この弾性シートを前記重錐の外面と、その外面と対向する前記ダンパ室の内面との間に圧縮状態で介装したことを第4の特徴とする。

【0010】

さらにまた本発明は、第1～第4の特徴の何れかに加えて、前記第1及び第2ケース半体の合わせ面の一方と他方とに、前記ダンパ室を囲んで互いに嵌合し得る嵌合溝と嵌合突壁とをそれぞれ設けたことを第5の特徴とする。

40

【0011】

さらにまた本発明は、第1～第5の特徴に加えて、前記第1及び第2ケース半体の少なくとも一方の端壁を、その外方に向かって凸状に湾曲させたことを第6の特徴とする。

【0012】

さらにまた本発明は、第1～第6の特徴の何れかに加えて、前記ダンパケースを、シートバック及びヘッドレストの少なくとも一方のフレームに取り付け、このダンパケース内の前記重錐を、該重錐の重心が該重錐の上下方向中心よりも上方に位置するように形成したことを第7の特徴とする。

【0013】

さらにまた本発明は、第7の特徴に加えて、前記重錐の側面と、この側面に前記弾性部

50

材を挟んで対向する前記ダンパ室の内側面との間隔を、前記ダイナミックダンパが取り付けられる振動系の支持点から離れるにつれて増加させたことを第8の特徴とする。

【0014】

さらにまた本発明は、第2の特徴に加えて、前記連結孔を有する側のケース半体の外側面に、前記連結孔に係合した前記弹性連結爪の爪部を受容する凹部を設けたことを第9の特徴とする。

【0015】

さらにまた本発明は、第1～第9の特徴の何れかに加えて、前記シートのヘッドレストを、シートバックの上端部に支持されるヘッドレストフレームと、このヘッドレストフレームの上部を埋設する、発泡材よりなるクッション部材とで構成する一方、前記ダンパケースに、前記弹性部材で包んだ前記重錘を収容して前記ダイナミックダンパを構成し、前記ダンパケースを、前記取り付け部を介して前記ヘッドレストフレームに保持すると共に、前記クッション部材に埋設したことを第10の特徴とする。

10

【発明の効果】

【0016】

本発明の第1の特徴によれば、ダイナミックダンパを、互いに分離可能に結合されて内部にダンパ室を画成する第1及び第2ケース半体よりなるダンパケースと、ダンパ室に収容される重錘と、この重錘の振動を許容するように重錘とダンパ室の内面と間に介装される弹性部材とで構成したことで、ダイナミックダンパの組立後でも、ダンパケースを、第1及び第2ケース半体に分離してダンパ室を開放し、ダンパ室内の重錘及び弹性部材を、それらと異なる特性のものと交換することで、ダイナミックダンパの制振特性の調整及び変更を容易に行うことができる。

20

【0017】

しかもダンパケースに、前記シートクッション、シートバック及びヘッドレストの何れかのフレームに取り付けられる取り付け部を形成したので、バンド等の特別は取り付け器具を使用せずに、その取り付け部を介して前記フレームに容易に取り付けることができる。

【0018】

本発明の第2の特徴によれば、第1及び第2ケース半体の一方と他方とに、互いにスナップ係合して両ケース半体を結合する複数組の弹性連結爪及び連結孔をそれぞれ形成したので、両ケース半体を単に突き合わせだけで、複数組の弹性連結爪及び連結孔をスナップ係合することができ、両ケース半体の結合を容易に行うことができ、またその結合後も、弹性連結爪を弹性変形させることにより、それを連結孔から離脱させて、両ケース半体の分離も行うことができる。

30

【0019】

本発明の第3の特徴によれば、複数組の弹性連結爪及び連結孔を、重錘を挟む位置に配置したので、重錘の振動衝撃力を互いに係合状態の複数の複数組の弹性連結爪及び連結孔に有効に支承させ、第1及び第2ケース半体の変形を効果的に防ぐことができる。

【0020】

本発明第4の特徴によれば、弹性部材を弹性シートで構成し、この弹性シートを重錘の外面と、その外面と対向する前記ダンパ室の内面との間に圧縮状態で介装したので、ダンパ室内での弹性シートのずれを防いで重錘を常に所定位置に保持することができ、重錘の無用な動きを抑えて、所定の制振機能を確保することができる。

40

【0021】

本発明の第5の特徴によれば、第1及び第2ケース半体の合わせ面の一方と他方とに、ダンパ室を囲んで互いに嵌合し得る嵌合溝と嵌合突壁とをそれぞれ設けたので、嵌合溝と嵌合突壁との嵌合によるラビリンス効果により、第1及び第2ケース半体の合わせ面間からダンパ室への異物の侵入を効果的に防ぎ、重錘及び弹性部材の制振機能を長期に亘り適正に維持することができる。特に、ダイナミックダンパを、発泡材よりなるクッション部材に埋設するヘッドレストにおいては、ダンパ室への発泡材の侵入を防ぐことができ、極

50

めて有効である。

【0022】

本発明の第6の特徴によれば、第1及び第2ケース半体の少なくとも一方の端壁を、その外方に向かって凸状に湾曲させたので、外方に向かって凸状に湾曲した端壁によりダンパケースの剛性を高めることができるのみならず、ダンパ室の容積の拡張を得て、重錐の大型化が可能となり、ダンパ性能の向上に寄与し得る。

【0023】

本発明の第7の特徴によれば、ダンパケースを、シートバック及びヘッドレストの少なくとも一方のフレームに取り付け、このダンパケース内の重錐を、重錐の重心が重錐の上下方向中心よりも上方に位置するように形成したので、重錐の重心は、シートクッション及びヘッドレストよりなる振動系の支持点より極力離れた位置を占めることになり、したがって比較的小質量の重錐をもってダイナミックダンパの制振機能を高めることができる。

10

【0024】

本発明の第8の特徴によれば、重錐の側面と、この側面に前記弹性部材を挟んで対向する前記ダンパ室の内側面との間隔を、前記ダイナミックダンパが取り付けられる振動系の支持点から離れるにつれて増加させたので、重錐の振幅が振動系の支持点から離れるのに応じて増加することになり、制振効果を高めることができる。

【0025】

本発明の第9の特徴によれば、連結孔を有する側のケース半体の外側面に、連結孔に係合した弹性連結爪の爪部を受容する凹部を設けたので、ダイナミックダンパの組立状態で弹性連結爪がダンパケースの外面からの突起物とはならず、ダイナミックダンパの取り扱いを容易に行うことができる。

20

【0026】

本発明の第10の特徴によれば、シートのヘッドレストを、シートバックの上端部に支持されるヘッドレストフレームと、このヘッドレストフレームの上部を埋設する、発泡材よりなるクッション部材とで構成する一方、ダンパケースを、取り付け部を介してヘッドレストフレームに保持すると共に、クッション部材に埋設したので、ダイナミックダンパは、シートクッション及びヘッドレストよりなる振動系の支持点より極力離れた位置を占めることになり、したがって比較的小質量の重錐をもってダイナミックダンパの制振機能を付与することができる。しかも発泡材によるクッション部材の成形時、発泡材がダンパケース内に侵入して重錐及び弹性部材の制振特性を損なうことを防ぐことができるのみならず、ダンパケースによって重錐の振動のクッション部材への伝達を抑え、乗員に違和感を与えない。

30

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の第1実施形態に係る自動車用シート装置の側面図。

【図2】図1の2部(ヘッドレスト周辺部)の拡大図。

【図3】図2の3矢視図。

【図4】図2の4矢視図。

40

【図5】図3の5-5線断面図。

【図6】図3に対応した斜視図。

【図7】図6中のダイナミックダンパの分解斜視図。

【図8】ヘッドレストのクッション部材の発泡材による成形方法説明図。

【図9】本発明の第2実施形態を示す、図3に対応する正面図。

【図10】本発明の第3実施形態を示すヘッドレストの斜視図。

【図11】本発明の第1参考形態を示す、自動車用シート装置の斜視図。

【図12】本発明の第2参考形態を示す、自動車用シート装置の斜視図。

【図13】本発明の第3参考形態を示す、自動車用シート装置の斜視図。

【発明を実施するための形態】

50

【0028】

先ず、図1～図8に示す本発明の第1実施形態より説明する。尚、以下の説明中、前後、左右とは、本発明を適用する自動車を基準にしていうことにする。

【0029】

図1において、自動車用シートSは、シートクッション2、シートバック3及びヘッドレスト4とよりなっている。シートクッション2は、下部に複数の支持脚7、7を形成したシートクッションフレーム6を有しており、その支持脚7、7が自動車の床Fに固着される。

【0030】

シートクッションフレーム6の後端部には上方に突出する左右一対のブラケット8が連設され、これらブラケット8に、シートバック3が有するシートバックフレーム10が枢軸9を介してリクライニング可能に連結される。 10

【0031】

またシートバックフレーム10の上端部には、左右一対の支持筒11、11が固設されており、これら支持筒11、11によってヘッドレスト4が昇降及び固定可能に支持される。

【0032】

図2～図6に示すように、ヘッドレスト4は、ヘッドレストフレーム12と、それに支持される発泡ウレタン製のクッション部材13と、その表面を被覆する表皮14とによりティアドロップ型に構成され、そのヘッドレストフレーム12にダイナミックダンパDが取り付けられる。 20

【0033】

ヘッドレストフレーム12は、パイプ材を屈曲させてなるもので、前記一対の支持筒11、11に支持される左右一対の主骨部材12a、12aと、これら主骨部材12a、12aの上端から前方へ屈曲した上骨部材12b、12bと、これら上骨部材12b、12bの前端から下方へ屈曲して伸びる左右一対の前縦骨部材12c、12cと、これら前縦骨部材12c、12cの下端部を相互に一体に連結する前横骨部材12dとで構成され、左右の前縦骨部材12c、12cには、上記パイプ材より小径の補強用クロスバー19が橋渡されるように溶接される。而して、主骨部材12a、12aの上部から前横骨部材12dまでに亘りヘッドレストフレーム12を包むようにクッション部材13が形成され、このクッション部材13は表皮14で被覆される。 30

【0034】

このクッション部材13の形成前に、前縦骨部材12c、12cと前横骨部材12dを利用してダイナミックダンパDが取り付けられる。そのダイナミックダンパDは、重錘15と、この重錘15を、その全面に重なるように包む弾性シート16と、これら重錘15及び弾性シート16を収容するダンパ室Cを有するダンパケース17とよりなっており、重錘15は、その全方向で弾性シート16を介してダンパケース17に支持される。

【0035】

図2、図5及び図7に明示するように、上記重錘15は鋳鉄製で、前後方向に偏平な六面体をしており、その前面15fは、平面に近い凸状の湾曲面に形成され、後面15rは、後方へ前面15fより大きく突出した湾曲面に形成される。さらに重錘15は、その前後方向の肉厚及び/又は左右方向の横幅が上方に向かって漸増するように形成され、これによって重錘15の重心Gは、重錘15の中心Cよりも上方位置を占めることになる。 40

【0036】

弾性シート16はウレタンフォーム製であって、重錘の後面15rに対応する方形の中央部16aから四枚のシート片16b～16eを張り出してなるもので、この弾性シート16により重錘15を包むに当たっては、弾性シート16の中央部16aに重錘15の前面15fを載せた後、四枚のシート片16b～16eをそれぞれ起立させてから重錘15の後面15r側に折って、その前面15fに両面接着テープ18を介して接着する。こうして弾性シート16で包んだ重錘15は、前後二つ割りのダンパケース17内に収容され

50

20

20

30

40

50

る。その際、弾性シート 16 は、重錐 15 の外面と、その外面と対向するダンパ室 C の内面との間に圧縮状態で介装される。これにより、ダンパ室 C 内での弾性シート 16 のずれを防いで重錐 15 を常に所定位置に保持し、重錐 15 の無用な動きを抑えて、所定の制振機能を確保することができる。

【0037】

図 2 ~ 図 7 に示すように、ダンパケース 17 は、上記重錐 15 の外形に相似する形状をなすもので、したがって前後方向に偏平な箱型をなしており、その前壁 17f は、重錐 15 の前面 15f に対応して平面に近い湾曲面に形成され、後壁 17r は、重錐 15 の後面 15r に対応して後方へ大きく突出するように湾曲した湾曲面に形成される。

【0038】

このダンパケース 17 は、前側の第 1 ケース半体 17A と、後側の第 2 ケース半体 17B とに二分割され、これら第 1 及び第 2 ケース半体 17A、17B 間に、弾性シート 16 で包んだ重錐 15 を収容し得るダンパ室 C が形成される。各ケース半体 17A、17B は、それぞれ合成樹脂で成形される。

【0039】

第 1 及び第 2 ケース半体 17A、17B は、重錐 15 の鉛直方向に沿う側面と、この側面に弾性シート 16 を挟んで対向するダンパ室 C の内側面との間隔 A (図 2 参照) が上方に向かって増加するように形成される。即ち、上記間隔 A は、シートバック 3 及びヘッドレスト 4 よりなる振動系の支持点 9 から離れるにつれて増加することになる。図示例の場合、上記振動系の前後振動の制振を重視するため、第 1 及び第 2 ケース半体 17A、17B は、重錐 15 とダンパ室 C 内面との間の前後方向の間隔 A が支持点 9 から離れる方向、即ち上方に向かって増加するように形成される。

【0040】

また両ケース半体 17A、17B の合わせ面の一方と他方には、ダンパ室 C を囲んで互いに嵌合し得る嵌合溝 20 と嵌合突壁 21 とがそれぞれ形成され、また嵌合突壁 21 の先端部には、外側方へ突出する複数の弾性連結爪 22、22... が形成され、これら弾性連結爪 22、22... が弾性的にスナップ係合し得る複数の連結孔 23、23... が嵌合溝 20 の底部に形成される。而して、複数組の弾性連結爪 22、22... 及び連結孔 23、23... は、重錐 15 を挟んで対向する第 1 及び第 2 ケース半体 17A、17B の左右側壁に配設され、また第 1 及び第 2 ケース半体 17A、17B の上側壁にも配設される。

【0041】

連結孔 23、23... を有する側のケース半体、図示例では第 1 ケース半体 17A の外側面には、連結孔 23、23... に係合した弾性連結爪 22、22... の爪部を受容する複数の凹部 23a、23a... が形成される。したがって、弾性連結爪 22、22... がダンパケース 17 の外面からの突起物とはならず、ダイナミックダンパ D の取り扱いが容易となる。

【0042】

第 2 ケース半体 17B の左右両側壁に第 1 及び第 2 弹性支持部 24A、24B が一体に形成される。これら第 1 及び第 2 弹性支持部 24A、24B は、それぞれ第 2 ケース半体 17B の左右両側壁から外方へ突出する板状のアーム 25a、25b と、このアーム 25a、25b の先端に連設されて前記前縦骨部材 12c、12c に、それを把持するようにスナップ係合し得る優弧状の把持爪 26a、26b とで構成される。即ち、優弧状の把持爪 26a、26b は、前縦骨部材 12c、12c を、それぞれの半周を超えて弾性的に把持することができる。この優弧状の把持爪 26a、26b は、前縦骨部材 12c、12c に前方から係合するように、各開口部 27a、27b を後方へ向けている。したがって、乗員の頭部からの後向き荷重は、第 1 及び第 2 弹性支持部 24A、24B の把持爪 26a、26b を前縦骨部材 12c、12c に係合させる方向に作用することになり、把持爪 26a、26b の離脱を防ぐことができる。またアーム 25a、25b の長さの選定により、両把持爪 26a、26b の中心間距離を、両前縦骨部材 12c、12c の中心間距離に一致させ、把持爪 26a、26b の前縦骨部材 12c、12c への係合を的確に行わせることができる。

10

20

30

40

50

【0043】

優弧状の把持爪 26a、26b は、それらの内径 D1、D2 が互いに異なるように形成される。図示例では、第2弹性支持部 24B の把持爪 26b の内径 D2 は、第1弹性支持部 24A の把持爪 26a の内径 D1 より大きく設定される。また優弧状の把持爪 26a、26b は、それらの剛性が互いに異なるように形成される。図示例では、第1弹性支持部 24A の把持爪 26a の剛性を、第2弹性支持部 24B の把持爪 26b より低くするよう、第1弹性支持部 24A の把持爪 26a の先端部に切欠き 28 が設けられ、或いは把持爪 26a の肉厚が把持爪 26b より薄く設定される。また上記第1及び第2弹性支持部 24A、24B は、前記重錐 15 の重心 G を挟むように配置される。

【0044】

また各把持爪 26a、26b には窓孔 29 が設けられ、この窓孔 29 から、各把持爪 26a、26b と前縦骨部材 12c、12c との係合状態を目視で確認し得るようになっている。

【0045】

一方、第1ケース半体 17A の下側壁には位置決め支持部 30 が一体に形成される。この位置決め支持部 30 は、第1ケース半体 17A の下側壁から下方へ突出する板状のアーム 30a と、このアーム 30a の下端に連設されて前記前横骨部材 12d に当接係合し得るU字状の当接爪 30b とで構成され、この当接爪 30b が、前横骨部材 12d に後方から当接係合することで、前記把持爪 26a、26b と左右の前縦骨部材 12c、12c との係合位置が規定される。こうしてヘッドレストフレーム 12 上でのダンパケース 17 の取り付け位置が決定される。

【0046】

第1、第2弹性支持部 24B 及び位置決め支持部 30 のアーム 25a、25b の根元には、その根元の剛性を強化する増肉部 31 が形成され、さらに、第1、第2弹性支持部 24A、24B のアーム 25a、25b に当接してそれらの前方への撓み、即ち把持爪 26a、26b の開口部 27a、27b と反対側へアーム 25a、25b の撓みを規制する一对のストッパ 32、32 が第1ケース半体 17A の左右両側壁に形成される。各ストッパ 32 は、対応する把持爪 26a、26b の背面に直線的に当接する中央壁部 32a と、この中央壁部 32a の両側端に連なっていて対応するアーム 25a、25b から把持爪 26a、26b の背面にわたる湾曲面に当接する一对の側壁部 32b、32b とで、断面コ字状に構成される。このような構成のストッパ 32 は、剛性が高い上、対応するアーム 25a、25b から把持爪 26a、26b にわたるの背面との当接面積を広く確保し得るので、集中応力を極力回避しつゝ、アーム 25a、25b の撓みを効果的に規制することができる。したがって、乗員の頭部からダンパケース 17 に大きな後向きの荷重が作用しても、ストッパ 32、32 がアーム 25a、25b の前面に当接して、アーム 25a、25b の前方への撓みを規制することになり、ダンパケース 17 の無用な後方移動を規制することができる。

【0047】

また上記ストッパ 32 は、前記嵌合溝 20 の外側壁に一体に連結されるので、嵌合溝 20 の外側壁の剛性強化に寄与することになる。

【0048】

また位置決め支持部 30 のアーム部 30a には、第1ケース半体 17A の下側壁と当接爪 30b との間を連結する複数条の補強リブ 33 が形成される。

【0049】

次に、上記ダイナミックダンパDの、ヘッドレスト4への埋設方法について図8により説明する。

【0050】

機台 35 の下面には、ヘッドレストフレーム 12 を除くヘッドレスト 4 の外形に対応するキャビティ 36 を形成する、上下開閉可能な成形型 37a、37b が取り付けられており、そのキャビティ 36 の内面には、予めヘッドレスト 4 の表皮 14 を張設しておく。

10

20

30

40

50

【0051】

表皮14には、その上面に開口する発泡性合成樹脂流し込み口38が設けられており、成形台35の上面に固定される支持板39には、発泡材流し込み口38に挿入されるノズルガイド筒40が設けられる。また支持板39には、ノズルガイド筒40にノズル41を挿入させる発泡材供給装置40を取り付ける。さらに支持板39上に設けられるブラケット43には、ノズルガイド筒40内に配置されるヘッドレストフレーム12の主骨部材12a、12aを支持させる。而して、表皮14内において、ヘッドレストフレーム12の前縦骨部材12c、12cに支持されるダイナミックダンパDは、発泡材流し込み口38の一側方へオフセットして配置されることになる。

【0052】

而して、発泡材供給装置40からノズル41を通してウレタン等の発泡材44をキャビティ36内面に密着した袋状の表皮14内に注入し、それを発泡させることにより、表皮14内に、ヘッドレストフレーム12及びダイナミックダンパDを包むクッション部材13を形成することができる。その際、前縦骨部材12c、12cに支持されるダイナミックダンパDは、発泡材流し込み口38の一側方にオフセットして配置されることで、発泡材流し込み口38への発泡材44の流し込み圧力がダイナミックダンパDに直接作用することはなく、したがってその流し込み圧力によるダイナミックダンパDの弾性支持部24A、24Bの前縦骨部材12c、12cからの離脱の心配はない。また第1及び第2ケース半体17A、17Bは、その結合に際して、それらの合わせ面の嵌合溝20及び嵌合突壁21を互いに嵌合させているので、発泡材44が両ケース半体17A、17Bの接合面から浸入することをラピリング効果により確実に阻止することができ、ダイナミックダンパDの適正な制振機能を維持することができる。

【0053】

こうして製造されたヘッドレスト4は、成形型37a、37bを上下に開くことにより、型外に取り出すことができる。

【0054】

この第1実施形態の作用について説明する。

【0055】

ダイナミックダンパDの組み立てに当たっては、前述のように弾性シート16で包んだ重錘15をダンパケース17の第1ケース半体17A又は第2ケース半体17Bに嵌め込んでから、両ケース半体17A、17Bの開口部を合わせて、一方の開口部の嵌合溝20に他方の開口部の嵌合突壁21を深く嵌入すると、弾性連結爪22、22...と係止孔23、23...との係合により、両ケース半体17A、17Bをねじ類を用いることなく、簡単に結合することができ、同時に重錘15を、その全方向において弾性シート16を介してダンパケース17に支持させることができる。

【0056】

また第1及び第2ケース半体17A、17Bの結合後も、弾性連結爪22、22...を弾性変形させることにより、それを連結孔23、23...から離脱させて、両ケース半体17A、17Bの分離してダンパ室17Cを開放することも行うことができる。したがって、ダンパ室Cから重錘15及び弾性シート16を取り出し、それらと異なる特性のものと交換することで、ダイナミックダンパDの制振特性の調整及び変更を容易に行うことができる。

【0057】

こうして組み立てたダイナミックダンパDをヘッドレストフレーム12に取り付けるに当たっては、先ず、第1及び第2弾性支持部24A、24Bの把持爪26a、26bをヘッドレストフレーム12の左右の前縦骨部材12c、12cに対して前方から押圧すると、左右の把持爪26a、26bは、左右の前縦骨部材12c、12cにスナップ係合して前縦骨部材12c、12cを把持することができる。したがって、ねじ類やバンド等の特別は取り付け器具を使用せずに用いることなく、ダンパケース17をヘッドレストフレーム12に簡単、容易に取り付けることができ、しかも把持爪26a、26bのスナップ係合

10

20

30

40

50

合のために、左右の前縦骨部材 12c、12c に特別な加工を施す必要もない。

【0058】

その際、第1弹性支持部 24A の把持爪 26a の内径 D1 よりも、第2弹性支持部 24B の把持爪 26b の内径 D2 が大きく設定され、把持爪 26a、26b は、その剛性が互いに異なっているので、左右の前縦骨部材 12c、12c の中心間距離と、左右の把持爪 26a、26b の中心間距離との製作誤差を、左右の把持爪 26a、26b の比較的少ない弹性変形により吸収することができ、したがって前記製作誤差にも拘らず、両把持爪 26a、26b を両前縦骨部材 12c、12c に容易、確実に取り付けることができる。

【0059】

自動車の走行中、自動車の床 F からシートクッション 2 及び枢軸 9 を経てシートバック 3 及びヘッドレスト 4 に伝達したとき、ダイナミックダンパ D において重錘 22 が弹性シート 16 の弹性変形を伴って共振して、シートバック 3 及びヘッドレスト 4 の振動エネルギーを代替吸収することになり、シートバック 3 及びヘッドレスト 4 を制振することができる。

【0060】

しかもダイナミックダンパ D は、互いに分離可能に結合される第1及び第2ケース半体 17A、17B よりなるダンパケース 17 に、弹性シート 16 で包んだ重錘 15 を収容して構成され、第2ケース半体 17B に、この第2ケース半体 17B の位置と反対方向、即ち前方から前縦骨部材 12c、12c に係合する前記第1及び第2弹性支持部 24A、24B が形成され、第1ケース半体 17A に、この第1ケース半体 17A の位置と反対方向、即ち後方から前横骨部材 12d に当接する位置決め支持部 30 が形成されるので、重錘 15 が前後方向に激しく振動し、後向きの振動衝撃力が第2ケース半体 17B に作用すると、その振動衝撃力は、第2ケース半体 17B から延びる第1及び第2弹性支持部 24A、24B を介して左右の前縦骨部材 12c、12c によって支承される。また前向きの振動衝撃力が第1ケース半体 17A に作用すると、その振動衝撃力は、第1ケース半体 17A から延びる位置決め支持部 30 を介して前横骨部材 12d によって支承される。したがって、前後何れの方向の振動衝撃力も、第1及び第2ケース半体 17A、17B を分離する方向には作用しないので、重錘 15 の振動衝撃力によるダンパケース 17 の分解を阻止することができる。また重錘 15 の振動は、ダンパケース 17 によってクッション部材 13 への伝達が抑えられないので、乗員に違和感を与えない。

【0061】

また上記第1及び第2弹性支持部 24A、24B は、重錘 15 の重心 G を挟むように配置されるので、重錘 15 の振動衝撃力を第2ケース半体 17B を介して安定良く支承することができる。また第1及び第2ケース半体 17A、17B に形成される複数組の弹性連結爪 22、22... 及び連結孔 23、23... は、重錘 15 を挟む位置に配置されるので、重錘 15 の振動衝撃力を互いに係合状態の複数の複数組の弹性連結爪 22、22... 及び連結孔 23、23... に有効に支承させ、第1及び第2ケース半体 17A、17B の変形を効果的に防ぐことができる。

【0062】

また重錘 15 は、その重心 G が、重錘 15 の中心 C より上方に来るよう形成されるので、重錘 22 の重心 G は、シートクッション 2 及びヘッドレスト 4 よりなる振動系の支持点より極力離れた位置を占めることになり、したがって比較的小質量の重錘 22 をもってダイナミックダンパ D の制振機能を付与することができる。しかも重錘 15 の側面と、この側面に弹性シート 16 を挟んで対向するダンパ室 C の内側面との間隔 A を、シートバック 3 及びヘッドレスト 4 よりなる一つの振動系の支持点 9 から離れる方向に向かって増加させてるので、重錘 15 の振幅が支持点 9 から離れるに応じて増加することになり、制振効果を合理的に高めることができる。

【0063】

またダンパケース 17 は、重錘 15 の外形に対応して前後方向に偏平な箱型をなし、その前壁 17f は、重錘 15 の前面 15f に対応して平面に近い湾曲面に形成され、後壁 1

10

20

30

40

50

7 r は、重錐 1 5 の後面 1 5 r に対応して後方に凸側を向けて前壁 1 7 f より大きく湾曲した湾曲面に形成されるので、乗員の頭部がクッション部材 1 3 を介してダンパケース 1 7 の前壁 1 7 f に強く押しつけられるときでも、ダンパケース 1 7 の前壁 1 7 f の比較的広い面積で乗員の頭部を支承することになり、乗員に違和感を与えない。しかも前壁 1 7 f 及び後壁 1 7 r の湾曲形状は、ダンパケース 1 7 の剛性強化に寄与する。さらに大きく湾曲した重錐 1 5 の後面及びダンパケース 1 7 の後壁 1 7 r は、ヘッドレスト 4 内のスペースを有効に利用して重錐 1 5 の肉厚増を許容し、ダイナミックダンパ D の制振機能の向上に寄与し得る。

【 0 0 6 4 】

次に、図 9 に示す本発明の第 2 実施形態について説明する。

10

【 0 0 6 5 】

この第 2 実施形態では、ヘッドレストフレーム 1 2 に支持される三個以上の弾性支持部 2 4 A ~ 2 4 C が重錐 1 5 の重心 G を囲む多角形 3 4 の頂点に位置するようにダンパケース 1 7 に形成されるもので、具体的には、ダンパケース 1 7 に、三個の第 1 ~ 第 3 弾性支持部 2 4 A ~ 2 4 C が逆三角形 3 4 の三頂点に配置されるように形成され、その逆三角形 3 4 の領域に重錐 1 5 の重心 G が位置するように重錐 1 5 が形成される。第 3 弹性支持部 2 4 C は、基本的には第 1 及び第 2 弹性支持部 2 4 A 、 2 4 B と同様に、アーム 2 5 c と優弧状の把持爪 2 6 c とで構成される。

【 0 0 6 6 】

第 1 及び第 2 弹性支持部 2 4 A 、 2 4 B は、前実施形態と同様に、第 2 ケース半体 1 7 B に形成されていて、ヘッドレストフレーム 1 2 の左右の前縦骨部材 1 2 c 、 1 2 c に前方からスナップ係合するようになっており、第 3 弹性支持部材 2 4 C は、第 1 ケース半体 1 7 A に形成されていて、前横骨部材 1 2 d に後方からスナップ係合するようになっている。

20

【 0 0 6 7 】

その他の構成は、前実施形態と同様であるので、図 9 中、前実施形態と対応する部分には同一の参照符号を付して、重複する説明を省略する。

【 0 0 6 8 】

この第 2 実施形態によれば、ヘッドレストフレーム 1 2 に支持される三個以上の弾性支持部 2 4 A ~ 2 4 C が重錐 1 5 の重心 G を囲む多角形 3 4 の頂点に位置するようにダンパケース 1 7 に形成されることで、重錐 1 5 の振動衝撃力をダンパケース 1 7 を介して全部の弾性支持部 2 4 A ~ 2 4 C に略均等に分散させて、ダンパケース 1 7 の振動を効果的に小さく抑え、乗り心地の向上に寄与し得る。

30

【 0 0 6 9 】

次に、図 1 0 に示す本発明の第 3 実施形態について説明する。

【 0 0 7 0 】

この第 3 実施形態では、前記第 1 実施形態中のダイナミックダンパ D がヘッドレストフレーム 1 2 の左右の上骨部材 1 2 b 、 1 2 b に取り付けられる。即ち、ダンパケース 1 7 の第 1 及び第 2 弹性支持部 2 4 A 、 2 4 B は、左右の上骨部材 1 2 b 、 1 2 b に上方からスナップ係合され、位置決め支持部 3 0 は、左右の上骨部材 1 2 b 、 1 2 b の後端部間を連結するクロスメンバ 4 6 に下方から当接係合される。その他の構成は、前記第 1 実施形態と同様であるので、図 1 0 中、第 1 実施形態と対応する部分には同一の参照符号を付して、重複する説明を省略する。

40

【 0 0 7 1 】

この第 3 実施形態によれば、左右の上骨部材 1 2 b 、 1 2 b 間のスペースをダイナミックダンパ D の設置に有効利用することで、ヘッドレスト 4 のクッション部材 1 3 において、乗員の頭部が当接する前部の肉厚を充分に確保すると共に、シートクッション 2 及びヘッドレスト 4 よりなる振動系の支持点から重錐 2 2 の重心 G までの距離を充分に得て、ダイナミックダンパ D の制振機能を高めることができる。

【 0 0 7 2 】

50

次に、図11に示す本発明の第1参考形態について説明する。

【0073】

この第1参考形態では、シートバック3において、そのシートバックフレーム10の上部の左右の角部の内隅に、正面視で略直角三角形状のダンパケース17を備えたダイナミックダンパDを配置し、そのダンパケース17の上面及び一側面に形成される一対の弹性支持部24A、24Bがシートバックフレーム10の縦骨部材10a及び横骨部材10bにそれぞれスナップ係合される。ダイナミックダンパDの構造は、ダンパケース17及びそれに収容される重錘15の形状が第1実施形態のものと異なるのみで、基本的には同一である。

【0074】

この第1参考形態によれば、シートバックフレーム10の最上部に配置されるダイナミックダンパDの作用により、シートバック3の制振を効果的に行うことができる。しかもシートバックフレーム10の上部角部の内隅のデッドスペースをダイナミックダンパDの設置に有効利用することができる。尚、上記ダイナミックダンパDは、シートバックフレーム10の上部の左右何れか一方の角部の内隅のみに配設することもある。

【0075】

次に、図12に示す本発明の第2参考形態について説明する。

【0076】

この第2参考形態では、シートバックフレーム10の左右の縦骨部材10a、10aの上部間を一体に連結する波状骨部材49の中央部で互いに反対方向へ傾斜した一対の傾斜骨部49a、49aに、ダンパケース17の左右両側面に形成される一対の弹性支持部24A、24Bがそれぞれスナップ係合される。その際、一対の弹性支持部24A、24Bは、一対の傾斜骨部49a、49aに対応して斜めに配置され、これにより一対の弹性支持部24A、24Bは、一対の傾斜骨部49a、49aでの上下動が阻止される。ダイナミックダンパDの基本構造は、第1実施形態のものと同じである。こうしてシートバックフレーム10の上部且つ中央部に取り付けられる一個のダイナミックダンパDの作用により、シートバック3の制振を効果的に行うことができる。

【0077】

最後に、図13に示す本発明の第3参考形態について説明する。

【0078】

この第3参考形態では、シートクッション2の制振のために、シートクッションフレーム6の前部に溶接されて左右方向に延びる前部補強板6aにダイナミックダンパDのダンパケース17が取り付けられる。この場合のダンパケース17には、その上面に一対の弹性支持部50、50が形成される。各弹性支持部50は、ダンパケース17の外側面から突出する軸部50aと、この軸部50aの先端に形成される矢尻状の係止突起50bとで構成され、係止突起50bの弹性的な縮径を可能にすべく、係止突起50bの先端から軸部50aに亘りスリット50cが設けられる。また軸部50aには、ゴム製の弹性カラー52が嵌装される。一方、前部補強板6aには、上記一対の弹性支持部50、50に対応して一対の係止孔51、51が穿設され、これら係止孔51、51に弹性支持部50、50の係止突起50bを下方から押し込むことで、各係止突起50bは弹性的に縮径しないが対応する係止孔51を通過した後、原形に拡径し、即ちスナップ係合して係止孔51からの離脱が阻止される。その際、軸部50aに嵌装された弹性カラー52が前部補強板6aとダンパケース17との間で圧縮され、その反発力により、係止突起50bは前部補強板6aの前面にガタ無く保持される。上記弹性支持部50、50以外、ダンパケース17及びそれに収容される重錘15及びそれを包む弹性シート16の構造は、前記第1実施形態のものと基本的に同一である。したがって、図12中、第1実施形態と対応する部分には同一の参照符号を付して、重複する説明を省略する。

【0079】

この第3参考形態によれば、シートクッションフレーム6の前端部に配置されるダイナミックダンパDの作用により、シートクッション2の制振を効果的に行うことができる。

10

20

30

40

50

しかもシートクッションフレーム6の前端の前部補強板6a下方のデッドスペースをダイナミックダンパDの設置に有効利用することができ、さらに単純な押し込み操作により弾性支持部50、50を前部補強板6aの係止孔51、51にスナップ係合させることができ、ダンパケース17の取り付けを容易に行うことができる。

【0080】

本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の設計変更が可能である。例えば、第1～第3実施形態に、第1及び第3参考形態を併用することもできる。またダンパケース17を構成する第1及び第2半体17A、17Bの一方を、開口部を有する箱状に、他方を、上記開口部を閉鎖する蓋状に形成することもできる。また本発明のシート装置は、自動車用に限らず、鉄道車両、航空機等用にも適用可能である。またシートSは、乗り物の壁面から張り出して設置することもできる。

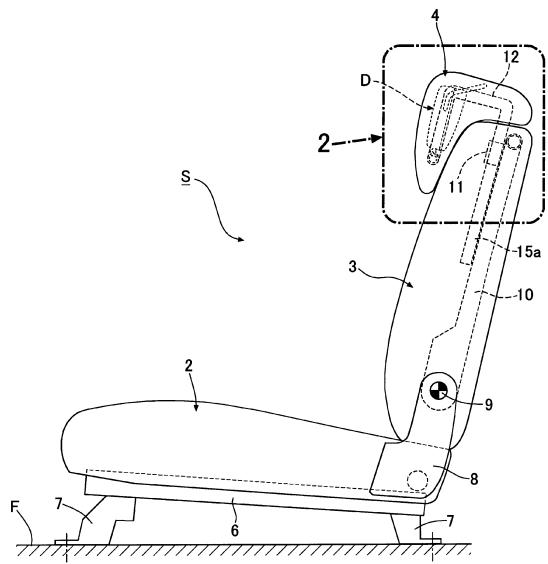
10

【符号の説明】

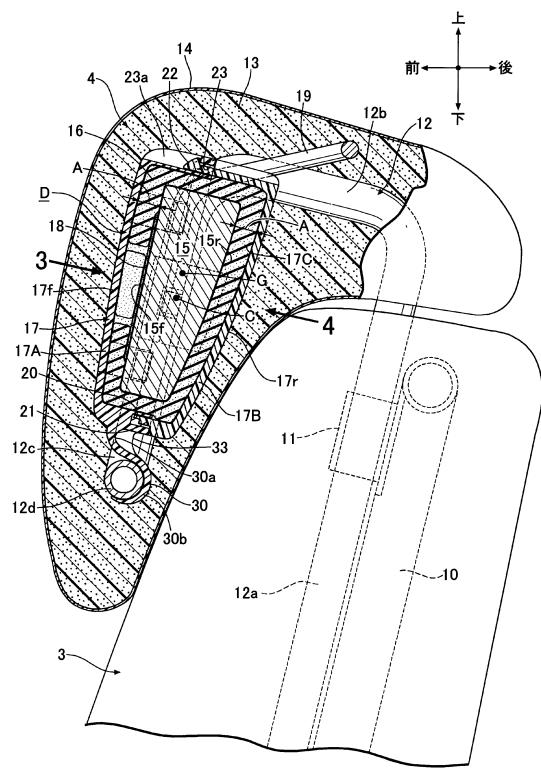
【0081】

C	重錘の上下方向中心	
D	ダイナミックダンパ	
G	重錘の重心	
S	シート	
2	シートクッション	
3	シートバック	
4	ヘッドレスト	20
6	シートクッションフレーム	
10	シートバックフレーム	
12	ヘッドレストフレーム	
15	重錘	
16	弾性部材(弾性シート)	
17	ダンパケース	
17A	第1ケース半体	
17B	第2ケース半体	
17C	ダンパ室	
17f	ダンパ室の端壁(前壁)	30
17r	ダンパ室の端壁(後壁)	
20	嵌合溝	
21	嵌合突壁	
22	弾性連結爪	
23	連結孔	
23a	凹部	
24A、24B、24C	取り付け部(弾性支持部材)	
50	取り付け部(弾性支持部材)	

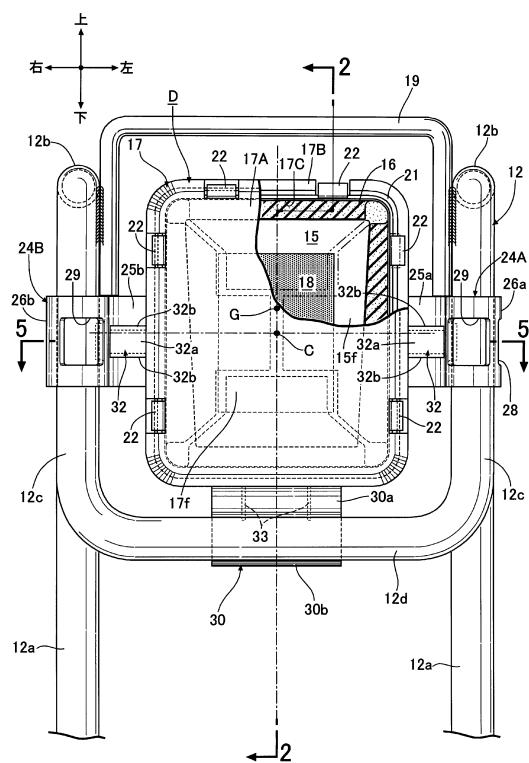
【図1】



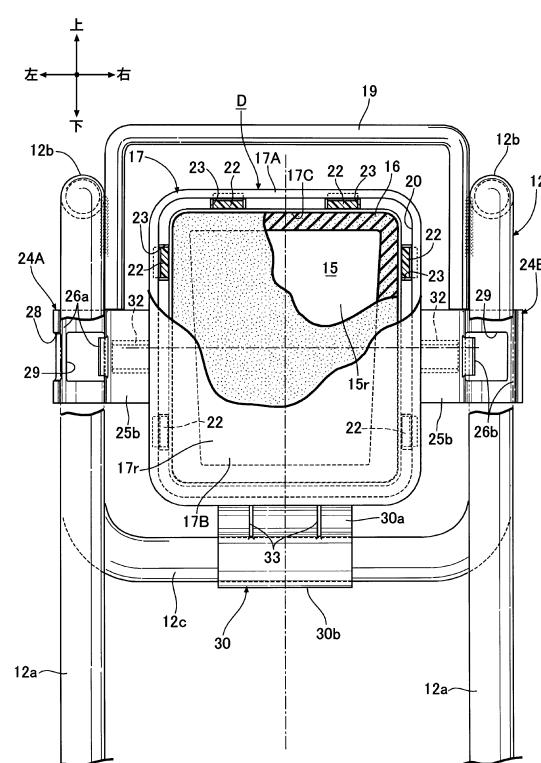
【図2】



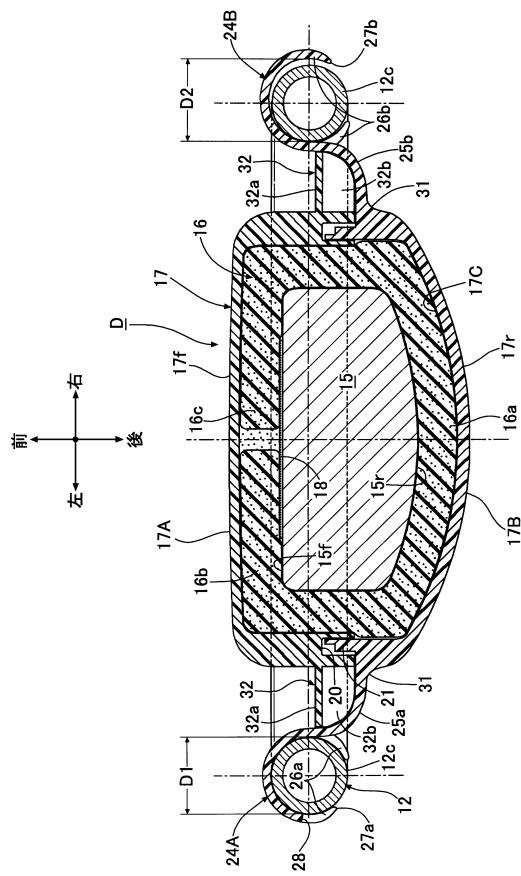
【図3】



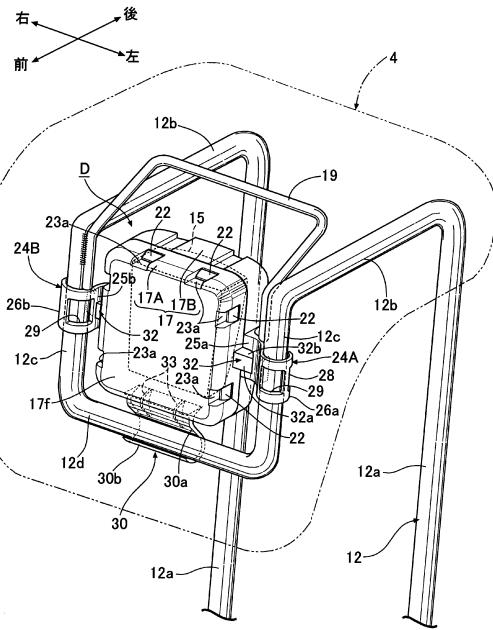
【図4】



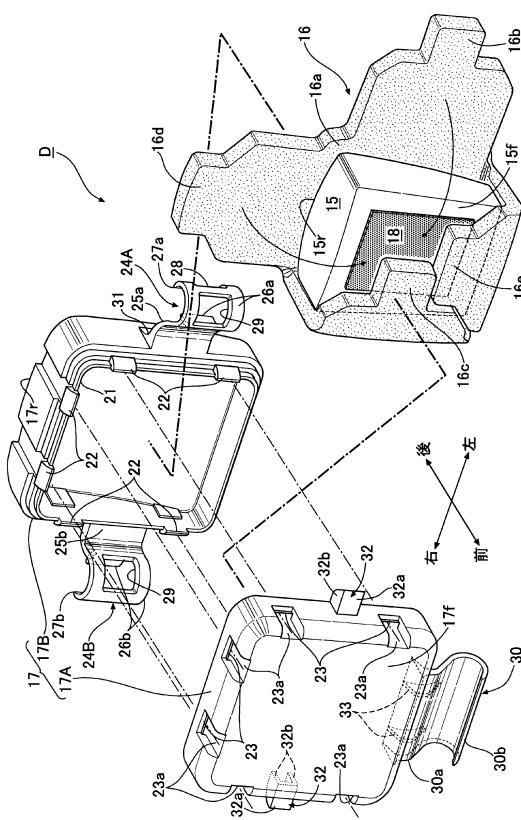
【 义 5 】



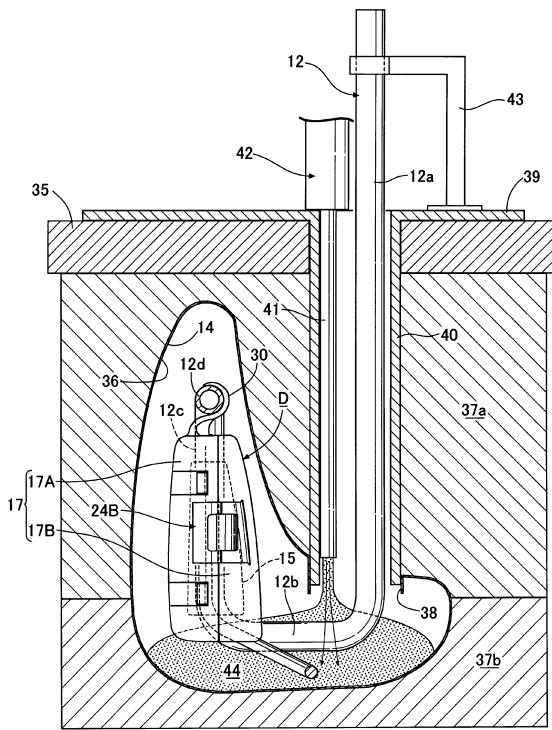
【 四 6 】



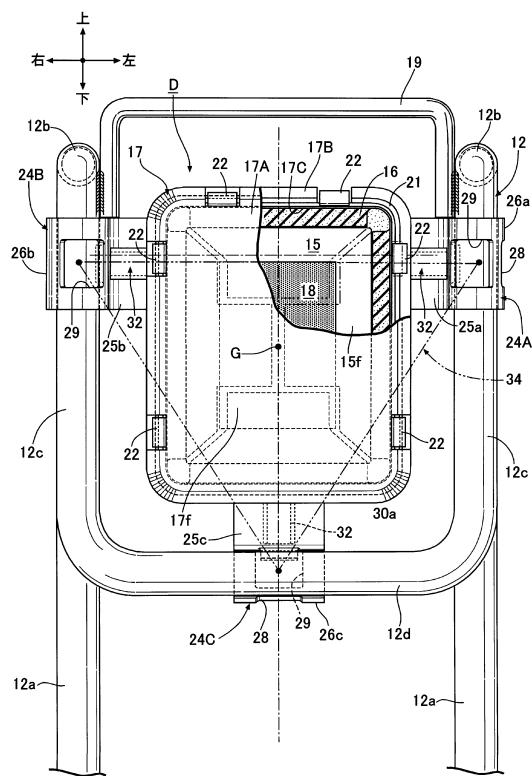
【图7】



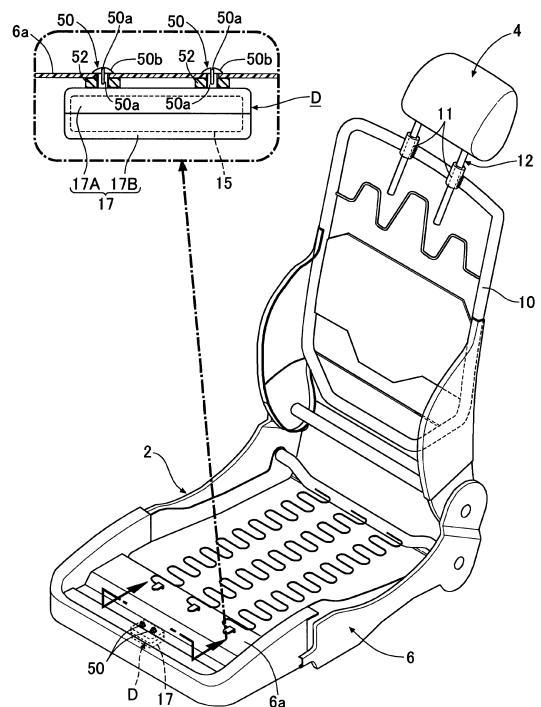
【 図 8 】



【図9】



【図 1 3】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-086715(JP, A)
実開平04-046246(JP, U)
特開2008-296732(JP, A)
特開2010-125150(JP, A)
特開2001-161489(JP, A)
国際公開第2012/017539(WO, A1)
特開2010-147094(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 0 N	2 / 4 4
B 6 0 N	2 / 4 8
B 6 0 N	2 / 6 8
F 1 6 F	1 5 / 0 2